

平成 26 年 8 月 27 日

延長保育のスポット利用(緊急一時利用)に関する論点整理メモ

運営に関する総合的な見直し、現状の公立保育園の評価を行う中で、これまで五園連から要望を行ってきた延長保育のスポット利用に関する論点整理を行う。

1. 五園連からの要望内容(資料 11)25 年度要望順位 7 位)

「現状は夕方rの保育士が足りないこともあり、一時利用の制度化が無いため、使い難いばかりか、緊急時に運用で対応している園との差については不公平感もあり、改善が必要となっています。近隣自治体では実施されているケースもあり、小金井市としても我々父母に使いやすい制度に改めて下さい」

(父母からのニーズの例)

- * 1 か月単位ではなく、日割にしてほしい。(金額面、申請タイミング面)
- * 緊急の場合でも対応が可能であればなおよい(対応してほしい)←事後徴収制度
(緊急の場合に弾力的に対応していただいているケースがあるが、事後徴収が無いと、念のために 1 か月分申し込んでいる家庭との不公平感あり)
- * 仮に 20 時まで保育時間を延長したとしても、毎日というよりは、スポット的なニーズの方が多いのではないか？

2. 市の回答

職員団体との交渉で話題となったことはあるがしっかりとした検討は行われていない。
実施する場合は、徴収業務のため条例の改正が必要。今後市と職員団体で協議を進めていく。

3. 延長保育を検討するうえでの論点

①保育体制面

現在は 1 か月単位で利用申請した児童の人数を最大人数として、体制を組んでおり、登録した人のうち当日利用者を日々把握しながら対応している。(一方で登録していない人の緊急利用も一部にはあり。)

事前にある程度把握が出来ていないとその日その日では難しい面があり。

②軽食の手配の有無

③事務手間→時間管理の方法や事後徴収等のルール作り。

④金額の設定→2~3 回で 1 か月分程度か？

→他市等の例や現状の保育士体制を踏まえ、さらなる検討が必要。

以上